

議会だより

No.22 2011.2.10



栃木県那珂川町

なかがわ

那珂川町の四季



主な内容

国民健康保険税及び水道・下水道料金を改定(値上げ) (2P~6P) 定例会・臨時会

ここが聞きたい! 一般質問(5名) (6P~11P)

議員行政調査・常任委員会調査報告(12P~13P) 議会のうごき・編集後記(14P)

●発行/栃木県那珂川町議会 ●編集/那珂川町議会広報特別委員会
〒324-0595 栃木県那須郡那珂川町小川2814-1 電話0287(96)2112
e-mail gikaigiji@town.tochigi-nakagawa.lg.jp

第7回 定例会

- ・ 国民健康保険税及び水道・下水道料金などを改定（値上げ）
- ・ 県営最終処分場建設と地域振興策の促進を決議
- ・ 町長30%、副町長及び教育長10%、給与を減額（5年連続）
- ・ 不当請求した介護老人保健施設を訴えることを議決

平成22年第7回那珂川町議会定例会は12月7日に開会し、会期を8日までの2日間と定め、一般質問、議案等の審議を行いました。

今期定例会に付議された事件は、人権擁護委員の推薦意見、町長等の給与減額条例の制定、国民健康保険税率改正や水道・下水道使用料改正など町条例の改正6件、一般会計ほか6会計の補正予算、過疎地域自立促進計画、町道認定、訴訟の提起、南那須地区広域行政事務組合規約変更など町長提出議案19件と、請願1件、陳情4件、意見書提出1件、県営最終処分場建設及び地域振興の促進に関する議員提出議案1件が審議されました。

今議会の一般質問には、5名の議員が登壇しました。

条 例

条例制定

◆平成23年1月1日から同年12月31日までの間における那珂川町長等の給与の減額に関する条例の制定（全員賛成 原案可決）

行財政改革推進計画の重点事項の一つである「健全な財政運営」を目指すため、引き続き、町長（月額報酬30%減）、副町長及び教育長（月額報酬10%減）の給与を平成23年1月1日から1年間減額することとなりました。1年間の減額の総額は、約500万円となります。（給与の減額は、平成19年からで、5年連続となります。）

◆町国民健康保険税条例の一部改正

（賛成多数 原案可決）

年々、医療費が増加し、国民健康保険事業運営のために積み立てていた基金が底をつき、医療費の給付など、今後の事業運営に支障が生じることから、国民健康保険税を見直し、平成23

年度分から新しい税率で課税することとしました。

新しい税率では、約16・6%の引き上げとなります。詳しくは、「広報なかがわ」をご覧いただくか、住民生活課（92-11112）にお尋ねください。

※国民健康保険は、加入者の皆さんが納める国民健康保険税と国からの交付金や町一般会計からの繰入金で賄われています。健全な運営を確保してい

国民健康保険税率が変わります。

は、今回の改正部分

【改正前】

区分	所得割額	資産割額	均等割額	平等割額		限度額
				特定世帯以外	特定世帯	
医療給付費分	5.40%	32.00%	11,000円	14,300円	7,150円	470,000円
後期高齢者	1.30%	8.00%	2,500円	3,700円	1,850円	120,000円
介護納付金分	0.80%	5.00%	5,000円	2,500円		100,000円



【改正後】

医療給付費分	6.20%	32.00%	16,000円	19,000円	9,500円	500,000円
後期高齢者	1.30%	8.00%	5,000円	5,000円	2,500円	130,000円
介護納付金分	1.00%	5.00%	5,000円	4,000円		100,000円

くためにも、国民健康保険税は必ず納付しましょう。

◆町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

（全員賛成 原案可決）

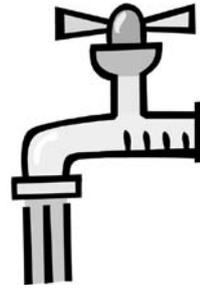
現在、南那須地区広域行政事務組合が行っている「一般廃棄物処理業（し尿取扱業）の許可及びし尿浄化槽清掃業の許可に関する事務」を、平成23年度から町が実施することとしました。

◆**町下水道条例の一部改正**
(全員賛成 原案可決)

下水道料金については、合併協議において、下水道馬頭処理区の供用開始後速やかに統一することとなっていました。合併後も、それぞれの処理区の下水道料金そのまま運用されてきたことから、町下水道の料金を統一することとしました。

◆**町水道事業給水条例の一部改正**
(全員賛成 原案可決)

企業会計の原則から、健全な事業運営と安心・安全な水道水の安定供給を図るため、料金の見直しを行いました。(基本料金を超える超過使用について、各区分に応じて1㎡につき、10円の値上げとなります。)



おいしいきれいな水を

※下水道、農業集落排水施設使用料について
今回の改正で、下水道小川処理区及び農業集落排水施設(三輪地区、北向田地区)の料金は、下水道馬頭処理区の料金に統一されます。
新しい下水道等の料金は、平成23年3月使用分から適用されます。

◆**町農業集落排水処理施設条例の一部改正**
(全員賛成 原案可決)

農業集落排水処理施設使用料については、改定後の下水道料金に準じた使用料とすることとしました。

◆**町簡易水道事業給水条例の一部改正**
(全員賛成 原案可決)

水道料金については、合併後速やかに統一することとなっていました。合併後5か年間、それぞれ旧町の水道料金そのまま運用されてきたことから、町水道の料金を統一することとしました。

※水道料金について
今回の改正で、料金改定率は、平均12・16%の引き上げとなります。(算定期間は、平成23年度から平成26年度までの4カ年となります。)

新しい水道料金は、平成23年3月使用分から適用されます。なお、小川地区については、急激な負担を軽減するため、平成23年3月と平成26年3月の2段階での改定としました。

下水道及び農業集落排水施設使用料金 (改正後) 単位: 円 (税込)

区分	基本料金(1ヶ月)		超過料金(1㎡につき)	
	汚水量	金額	汚水量	金額
一般用	11㎡未満	1,300	11㎡以上 21㎡未満	140
			21㎡以上 31㎡未満	150
			31㎡以上	160
			臨時用	1㎡につき

水道料金 (改正後) 単位: 円 (税抜)

料金	基本料金(1ヶ月)		超過料金(1㎡につき)			
	11㎡未満		11㎡以上21㎡未満	21㎡以上31㎡未満	31㎡以上	
口径	11,700		220	240	260	
13mm	1,700		220	240	260	
20mm	2,200		220	240	260	
25mm	2,500		220	240	260	
30mm	3,800		220	240	260	
40mm	4,800		220	240	260	
50mm	7,800		220	240	260	
75mm	15,300		220	240	260	
100mm	32,600		220	240	260	
臨時用	1㎡につき		300円			
消火栓演習用	1栓10分間につき		1,500円			

※H26.3からは馬頭地区料金に同じ 単位: 円 (税抜)

料金	基本料金(1ヶ月)		超過料金(1㎡につき)			
	11㎡未満		11㎡以上21㎡未満	21㎡以上31㎡未満	31㎡以上	
口径	1,650		190	200	220	
13mm	1,650		190	200	220	
20mm	2,100		190	200	220	
25mm	2,500		190	200	220	
30mm	3,650		190	200	220	
40mm	4,800		190	200	220	
50mm	7,650		190	200	220	
75mm	12,800		190	200	220	
100mm	32,600		190	200	220	
臨時用	1㎡につき		300円			
消火栓演習用	1栓10分間につき		1,500円			

議員提案

◆**県営最終処分場建設及び地域振興の促進に関する決議**

(賛成多数 原案可決)

和見行政区からの「県営最終処分場建設を前提とする和見行政区の地域振興に関する陳情書」の採択に伴い、県との「馬頭最終処分場に関する基本協定」に基づき、地域との合意形成を図り、県営最終処分場建設と地域振興の促進に向けて、議会決議を行いました。

なお、決議にあたり、「不法投棄や地域振興を処分場建設で解決すべきではない。」との反対討論と「一日も早く地域住民の不安を払拭し、地域の振興を図るべき。」との賛成討論の後、採決を行い、賛成11、反対3により可決しました。



「決議」と「議決」

「決議」とは、法律や条例の制定の形をとらずに、議会が意思表明する時の手段として使われます。

「議決」とは、提案された議題について議会で審議を行い、結論を出すことを言います。(例えば、全員賛成で可決など)

訴訟

◆訴えの提起

(全員賛成 原案可決)
那須烏山市内(南那須地区)にある介護老人保健施設において、不当な介護報酬の受理があったことから、当町が支払った介護報酬分の返還を求めて、訴えを提起するものです。

- 原告 那珂川町
- 被告 医療法人社団

竹山会(宇都宮市)

・請求の概要

平成17年11月から平成19年4月までの介護報酬に係る不当利得金2,830,005円の返還及び利息分の支払いを求めるものです。

※訴えは、関係する10市町が行うこととなります。



人事案件

◆人権擁護委員の推薦

渡邊 恵子さん(小川)

平成23年3月31日に任期が満了となる長谷川久夫氏(小川)の後任委員として、法務省に推薦することについて、議会の意見を求められたことから、異議なく賛同しました。

補正予算

◆平成22年度一般会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

人事院勧告及び給与改定等に伴う議員、特別職、職員の人件費の減額、馬頭東小学校体育館耐震補強及び大規模改修工事費、町営バスやニコニコバスの廃止に伴う小中学校スクールバス購入費(小川小、薬利小、馬頭中)、障害者福祉サービス事業費、障害者自立支援医療給付費のほか、国・県補助事業の追加認定など、総額1億9,000万円の予算を増額しました。

◆平成22年度ケーブルテレビ事業特別会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

給与改定に伴う職員人件費の減額やケーブルテレビ加入者の台帳管理システム改修費、電線移設工事費など、総額1,000万円の予算を増額しました。

◆平成22年度国民健康保険特別会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

退職被保険者等の療養給付費及び高額療養費に、総額2,600万円の予算を増額しました。

◆平成22年度介護保険特別会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

給与改定に伴う職員人件費の減額や地域密着型介護サービス給付費など、総額2,400万円の予算を増額しました。

◆平成22年度下水道事業特別会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

給与改定に伴う職員人件費について、総額240万

円の予算を減額しました。

◆平成22年度簡易水道事業特別会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

職員人件費の精査により、総額120万円の予算を増額しました。

◆平成22年度水道事業会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

職員人件費の精査により、総額57万7千円の予算を増額しました。

平成22年度各会計別補正予算 (単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	計	
一般会計	7,595,000	190,000	7,785,000	
特別会計	ケーブルテレビ事業	330,000	10,000	340,000
	国民健康保険	2,064,000	26,000	2,090,000
	介護保険	1,233,000	24,000	1,257,000
	下水道事業	335,000	-2,400	332,600
	簡易水道事業	197,000	1,200	198,200
計	11,754,000	248,800	12,002,800	

水道事業会計	補正前の予定額	補正予定額	計
収益的収入	214,000	577	214,577
収益的支出	214,000	577	214,577

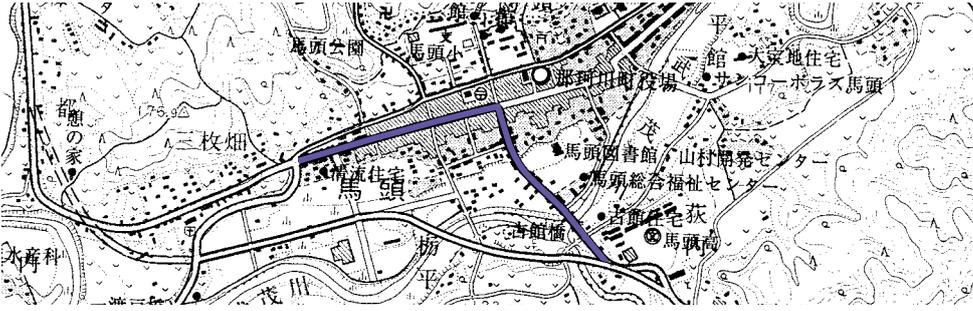
町道認定

◆町道路線の認定

(全員賛成 原案可決)

町道として、新たに次の路線を認定しました。

・古館田町線(国道293号馬頭バイパス開通に伴う国からの管理移管)



町道となった古館田町線(馬頭高校下から田町交差点まで)

計画

◆町過疎地域自立促進計画

(全員賛成 原案可決)

過疎地域自立促進特別措置法が、昨年3月に改正され、失効期限が6年間延長されたことから、平成22年度から平成27年度までを計画期間とする町の後期過疎地域自立促進計画が策定され、議会の議決を求められました。

対象区域は、那珂川町全域となります。

広域行政

◆南那須地区広域行政事務組合規約の変更

(全員賛成 原案可決)

南那須地区広域行政事務組における行財政改革の一環として、「一般廃棄物処理業(し尿取扱業)の許可及びし尿浄化槽清掃業の許可に関する事務」を平成23年度から、それぞれ、那珂川町、那須烏山市で行うこととなったことから、規約変更の議決を行いました。

請願・陳情等

◆請願

「那珂川町和見地区の地域振興に関する請願書」

請願者

請願者代表 鈴木恵二

審査経過

総務企画常任委員会に審査を付託

結果 不採択

(賛成少数 原案否決)

◆陳情等

「県営最終処分場建設を前提とする和見行政区の地域振興に関する陳情書」(9月定例会より継続審査)

結果 採択

(賛成多数 原案可決)

「大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書」

陳情者 栃木県医療労働組合連合会

執行委員長 本間栄子

審査経過

教育民生常任委員会に審査を付託

結果 採択

(全員賛成 原案可決)

「環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)参加断固阻止に関する陳情書」

陳情者

那須南農業協同組合
代表理事組合長 山田 清

審査経過

産業建設常任委員会に審査を付託

結果 採択

(全員賛成 原案可決)

「TPP交渉参加断固反対に関する陳情」

陳情者

栃木県酪農協会
会長 菊池 一郎

審査経過

産業建設常任委員会に審査を付託

結果 採択

(全員賛成 原案可決)



TPPってなに?

貿易自由化を目指す経済的枠組みで、工業製品や農産物、金融サービスなどをはじめとして、協定加盟国の間で取引される全品目について、関税を原則

100%撤廃しようというものです。

現在、政府では、TPPへの加盟交渉を進めようとしています。反対の声が上がっています。

意見書提出

◆人員増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書

近年、医師や看護師不足等により、医療や介護従事者は長時間、過密労働となつています。当地区でも、那須南病院が療養病棟を休止するなど、地域医療にも波及しており、安全で安心な医療や介護体制を確立するため、医療・看護・介護の拡充を図るための対策を講じるよう求める意見書を、国の関係機関に提出することとなりました。

(全員賛成 原案可決)



安心安全の医療・介護を

第6回臨時会

11月29日

専決処分

◆平成22年度一般会計補正予算

(全員賛成原案承認)

町営温泉源泉施設(まほろばの湯)の緊急修繕に伴い、修繕工事費1,100万円の予算を計上したことから、議会の承認を求められました。



条例

◆町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

(全員賛成原案可決)

◆町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正

(全員賛成原案可決)

◆町職員の給与に関する条例等の一部改正

(賛成多数原案可決)

民間給与との均衡を図るため、**人事院勧告**に基づいて、職員給与及び議員、町長、副町長、教育長、職員に支給する期末・勤勉手当等について、減額することとしました。
減額総額は、約1,800万円程度となります。



人事院勧告って？

国家公務員の給与や処遇は、毎年、人事院(国の機関)から、民間企業の給与水準との均衡を基本に勧告が行われます。
市町村においても、この勧告に準じて給与等の改定を行っています。

第1回臨時会

平成23年1月11日

財産取得

◆スクールバス(3台)

(全員賛成原案可決)

町営バス及びニコニコバス(コミュニティバス)が本年3月に運行廃止となることから、小川小、薬利小、馬頭中にスクールバスを配置することとしました。

46人乗り、29人乗り各1台

契約の方法

指名競争入札 6社

取得価格

20,449,230円

契約の相手

那須塩原市

栃木日野自動車(株)

那須営業所

46人乗り1台

契約の方法

指名競争入札 6社

取得価格

12,310,160円

契約の相手

那須塩原市

栃木いすゞ自動車(株)

那須営業所

一般質問 ここが聞きたい!

紙面の内容は、質問・答弁とも質問者自らが要約、執筆したものを掲載しています。

第7回町議会定例会の一般質問に、5議員が登壇しました。

福島泰夫 議員

- ①小川地区小学校の統廃合について
- ②農地水環境保全向上対策事業終了後のフォローについて
- ③企業誘致の条件整備について

橋本 操 議員

- ①職員の綱紀粛正について

益子明美 議員

- ①消費生活に関する相談対応について
- ②高齢者見守りネットワーク事業を実施すべきではないか
- ③不登校対策について
- ④図書館のバリアフリー化について

佐藤信親 議員

- ①小川中学校等のプール整備について
- ②文化・文化財行政の取組みについて

益子輝夫 議員

- ①T P P (環太平洋戦略的経済連携協定)について
- ②広重美術館職員不祥事について

企業誘致条例の制定等、誘致優遇制度の整備を

答 優遇措置を平成23年度予算編成時に検討する



福島泰夫議員

質問 当町では、財政健全化や人口減少対策として、企業誘致が叫ばれている

が、主要国道や高速道路から遠い那珂川町に企業に進出してもらうには、近隣自治体に比べ、かなりの優遇策を講じなければならぬと考えることから、次の点を伺う。

①企業が当町に進出する場合、優遇措置としての補助金や税制、インフラ整備等の基準はあるのか。
②企業誘致条例等の制定の計画はあるのか。

答弁 ①町産業の振興と雇用機会の拡大を図るため、過疎地域自立促進特別措置法に規定される町条例により、固定資産税の課税免除

の制度がある。

また、資金面を援助するため、那珂川町中小企業振興基金として、1億2千万円の預託金で、年間3億6千万円の融資枠を設定し、信用保証協会保証料も全額補助し、企業の支援を図っている。

②企業立地の奨励金や雇用促進奨励金などを含めた形の企業立地に関する条例の制定を、平成23年度予算編成時に考えている。

吉野工業所小川第2工場（町誘致）



小川地区小学校統廃合 まず不安を払拭すべき

質問 小川地区の小学校統合検討委員会が、平成21年12月に立ち上げられ、1年が過ぎようとしている。

この1年間に4回の委員会と、委員の要望により、保護者や地域住民への説明会、各小学校の現地調査を行い、委員会として答申を出す時期が迫ってきたが、保護者や地域住民等は様々な不安を抱えている。

ゆとり教育から学力やコミュニケーション重視の教育への転換を前にして、次のような不安を払拭すべきと考えることから、その対策を伺う。

①子ども一人一人、隅々まで目の届く小規模校から大規模校に行く必要性と、それに対する不安。

②統合される小学校児童は、遠距離通学となることから、登下校時の不安。

③地域住民にとつて、心のよりどころでもあった小学校が無くなってしまうことへの不安。

答弁 ①よりよい学習環境を確保するため、複式学級が無くなる大ききで、グループ活動が円滑にできる適正規模の学校にしていくことが必要である。

統合前からスポーツ交流や演劇の合同鑑賞など様々な機会と、最終的には授業を通じて一体感を醸成し、子供たちや保護者の不安を解消していく。

②通学対策として、スクールバスを運行しなければならぬと考えている。運行計画については、PTA代表にも入っていたいた統合準備委員会を設置して検討したい。

③学校が無くなることによる地域の皆様の不安は、いかばかりかと推察するが、子供たちのより良い教育環境をつくるためという思いでご理解、ご協力をお願いしたい。

学校跡地の利用については、統廃合決定後、地元の意向を尊重しながら、より良い利用方法を考えていきたい。特に体育館やグラウンドについては、地元の活用も考えたい。

農地水環境保全対策 事業終了後のフォローは

質問 農地・水・環境保全年度となる。

当町では、8地区がこの事業に取組み、農地周辺の生態系調査や水路補修、農道の草刈りや改修、花の植栽などを行い、地域の結束も深まり、この事業の効果も大きいものがあつたと考える。

この事業は、町と地域の協定のもとに進められているが、町は、事業終了後のフォローをどのように考えているか伺う。

答弁 事業が終了するまでに体制整備構想を作成し、農地、農業用水、農道などの生産資源、景観や生態系などの環境を将来にわたって保全していくために、必要と思われる組織体制や活動内容をまとめた目標を定める。

また、構想作成の際には、組織運営の継続につなげていけるよう、各組織に対して指導していくことを考えている。

職員の綱紀粛正を図り、自覚ある事務執行を！

答 職員の意識向上と再発防止に努めていく



橋本 操 議員

質問 広重美術館の運営については、過去2回の一般質問を行い、改善策等を提言してきたが、残念ながら入館者の増加が図れず、厳しい運営状況が続いていると考える。

このような中で、先般職員の不祥事という大変残念な新聞報道がされ、町民にも驚きと失望を与えたところであり、今後の町行政にも大きな影響があると考えられることから、次の点を伺う。
①現町長就任後も職員の不祥事が続いているが、このような状況をどう考えるか。また、防止対策をどのように考えているのか。
②不祥事を起こした職員の

他課への配置換え等は考えていないのか。

③出張旅費が、なぜ簡単に不正に支出されてしまったのか。その原因は何か。

④以前に一般質問した事項に対しても、真剣に取り組んでいたのか疑問に思うところであり、美術館職員は、議員の一般質問での提言等をどのようにとらえ、職務に臨んでいるのか。

答弁 ①今回の不祥事は、教育委員会所属の職員による出張旅費の不正受給であり、教育委員会において懲戒処分を行った。
処分にあたっては、外部からも処分に関する審査委員をお願いして審査を行った。

昨年の職員不祥事による懲戒処分の事案もあり、町長就任後、機会あるごとに服務規律の確保を喚起してきたが、このような事案が発生してしまつたことは、

極めて遺憾であり、更に厳格な綱紀粛正を図るべきと痛感している。多くの町民からも厳しい意見をいただき、厳粛に受け止めているところであり、皆様に大変なご迷惑をおかけし、心からお詫び申し上げたい。

今回の事案では、職員の方令遵守意識が欠けていたことはもとより、決裁過程において、管理監督者の管理が不十分だったこと否めない。これらを念頭に、全職員に対してモラルの向上、公務員たるものの意識徹底を訓示し、管理監督者には、命令、決裁過程における管理機能を高め、責務を果たすよう、再発防止にさらなる指導監督を徹底していく。

このようなことは、公務員として恥ずべきことであり、職員は危機感を持ち、今後、このようなことが決して起こらないよう、誠心誠意職務に励み、信頼回復を図りたい。

②懲戒処分により本人の自戒と再発防止が図れるものと判断し、現時点において

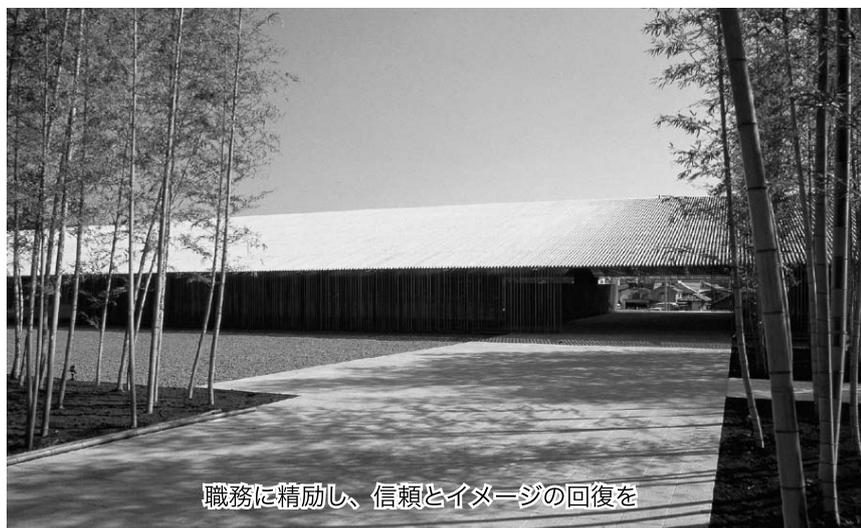
は、当該職員の人事異動は考えていない。再教育等、一層の指導監督をしていく。

③美術館長が兼務のため、関係書類の作成にあたり、事務処理上、事務室に印鑑を備え置いたことが直接的な要因である。事務処理における監督が不十分であったと考えており、館長として管理監督責任を強く感じている。

今後は印鑑の保管管理を徹底し、再発防止に努めていく。

④広重美術館は、美術品の調査研究、収集、保管、展示と普及教育の場として、また町内文化施設との連携の拠点といった教育文化施設と、美術館を核とした観光ルートの開

発といった観光施設としての位置付けもしている。この位置付けに基づいて、議員からの提言を真摯に受け止め、事務事業を遂行している。今後とも、美術館のある町としてのイメージアップ、交流人口の増加、観光などにも寄与していけるよう努力していく。



職務に精励し、信頼とイメージの回復を

不登校対策にアートセラピーの導入を

答 導入に向けて積極的に研究、検討する



益子明美議員

質問 不登校対策に万全を期すべきと考えることから、次の点を伺う。

① 町内小中学校の中で現在、不登校、保健室登校の児童生徒数は。

② 不登校等の児童生徒や家族への対応は、どのような形で行われているか。

③ 対応により登校できるようになったなど、改善が見られるか。

④ 新たな取り組みとして、アートセラピー（芸術を通しての心理療法）を取り入れる考えはないか。

答弁 ① 現在、小学生3名、

中学生9名の不登校児童生徒がいる。また、不登校傾向の児童生徒は、小学生5名、中学生9名で、そのうち、小学生1名、中学生6名が保健室や相談室登校をしている。

② 家庭訪問や電話連絡により保護者との連携を図っており、担任や養護教諭が中心となって、週1回から3回の訪問を行っている。また、スクールカウンセラー等がカウンセリングを行い、不登校の原因を探ったり、悩みの相談を受けている。

③ 本年度は、小学校で5名、中学校で4名の児童生徒が、欠席日数の減少や保健室登校ができるようになるなど、全体的に改善傾向にある。

④ 有効な方法と認識しているため、導入の可能性を探りながら、研究、検討していききたい。

小川図書館を

バリアフリーに

質問

小川図書館の入口は

階段になっており、車いす等の方が利用しにくく、バリアフリー化がなされていない。

新しい図書館を建てる、あるいは、バリアフリー化を図るなどの考えはないか伺う。

答弁 小川図書館は公民館の2階に併設されており、利用者に不便をかけている。子どもや高齢者が利用しやすいよう、バリアフリー化を含めて小川庁舎前の健康管理センターへの移転を検討する。



小川図書館バリアフリー化を

消費生活に関する 町の相談対応は

質問

様々な消費者問題が発生している中で、町の相談対応について次の点を伺う。

① 町の相談窓口は設置されているか。また、相談件数はどれくらいあるか。

② 警察、弁護士、司法書士や保健師など、様々な連携が必要な案件もあると考えられているが、どのような連携が図られているか。

③ 専門的資格を有する消費生活アドバイザーや消費生活センターを配置して対応すべきではないか。

答弁 ① 相談窓口を商工観光課内に設け、担当職員が相談に対応している。

相談件数は、平成20年度が12件、21年度が4件、今年度は、現在までに2件となっている。

② 県消費生活センター、県弁護士会との連携や烏山保健福祉センター主催のセーフティネットワーク会議に参加し、関係機関と情報交換して連携を図っている。また、役場内の関係課においてもその都度連携を図っている。

③ 県内で消費生活センターを設置している町はなく、現在、当町では研修を受けた職員が相談に対応している。

る。

専門的知識については、今後とも県消費生活センターと連携して対応していくことから、消費生活センターの設置は考えていない。

高齢者見守りネット ワークの設置を

質問 高齢者見守りネットワークの目的は、支援の必要な高齢者の早期発見と早期対応を図ることにある。

多くの市町でも整備されている高齢者見守りネットワークを組織し、支援の必要な高齢者の情報をいち早くキャッチし、支援に結びつけるべきと考えるが、町の考えを伺う。

答弁 現在、高齢者のひとり暮らし等の支援については、民生委員や行政区、近隣の方々の援助のほか、町では、緊急通報装置の設置、各種生活援助事業等を実施しており、現在策定中の地域福祉計画との整合性を図りながら、当町にあった見守りネットワーク事業の展開を図っていききたい。

今後の小中学校プール、町民プールのあり方は

答 当面は施設改修等に対応し、調査研究していく



佐藤信親議員

する考えがあるか伺う。

質問 小川中学校では、学校プール跡地に新しい体育館を建設していたことから、水泳授業に町民プールを利用したと聞いている。

また、各小中学校プールや町民プールも築30年以上が経過し、老朽化が進み、改築年にかけていると思われることから、今後の各学校プールや町民プールの整備を含め、将来のあり方をどう考えているか伺う。

また、学校・町民プールを見直す時に、統合して、年間を通じて学校や町民リハビリ等に活用できる屋内型の温水プールを設置した方が財政面を考えると効果的運営ができると考えるが、そういった計画を策定

答弁 学校プールは、築後

31年から36年が経過し、老朽化が進んでいるが、小中学校の水泳の授業時間は、小学校で年間8時間、中学校では1、2年生を通じて20時間と比較的少ないことから、当面は最低限の維持補修を行いながら利用を継続する考えである。

馬頭、小川の両町民プールも学校プールと同様に老朽化が激しい現状であるが、小川中については、町民プールに地理的にも近いことから、授業を集中的に行う等により、新たにプールを設置せず、今後とも修繕を行いながら町民（小川）プールを利用する考えである。また、町民（馬頭）プールについては、修繕を行い、馬頭小に移管する考えである。

学校プールは、今後とも保守点検を行い、延命措置

を施しながら、児童数の減少等も視野に入れ、共同利用等も考えたい。

提案の屋内型温水プールについては、建設費や維持管理面の問題もあり、慎重に検討したい。

現在、町総合振興計画後期計画の策定作業を行っており、社会体育施設整備計画の中で、町民プールを整備すべく調査研究をしたいと考えている。



老朽化が激しい町民プール

古代文化発祥の地には文化財係が必要では

質問 当町は、那珂川流域

に古代より栄えた地域で、古代文化の宝庫でもあり、4つの国指定史跡を有する

町は、県内を見渡しても特異的である。

また、文化財保護法50周年記念式典の際には、長年の活動が認められ、文化財愛護協会が文部大臣表彰も受けている。

さらに、なす風土記の丘資料館誘致に際しては、町を挙げて取り組んだこともあるが、埋蔵文化財発掘等の成果によるものと言っても過言ではない。

このような町にあって、文化係や文化財係が無い町は、県内でも当町だけではないのか。担当係の設置は不可欠と考えることから、次の点を伺う。

- ①文化及び文化財に関して、どのような認識を持っているのか。
- ②文化・文化財係を設置する考えはあるか。
- ③国指定史跡の公有地化と史跡活用計画の策定に取り組む考えがあるか。

答弁 ①文化財行政は大変重要と認識している。

当町には貴重な国・県指定の史跡、文化財が数多く残されており、県内屈指で

ある。

国指定史跡は、地域の方々の援助等により発掘調査した結果と聞いており、先人が残した史跡や文化財を保護し、調査研究、普及啓蒙を図り、文化財行政の後退とのそしりを受けないよう努力していきたい。

②行財政改革の各課事務事業見直しの中で、現在の執行体制となったものであり、現在、町文化・文化財行政は、職員1・5人が兼務で対応している。今後、課内に対応できる方策を研究したい。

③国指定史跡の活用については、計画を策定する方向で現在検討している。また、公有地化についても、議会の意見等を聞きながら検討していきたい。



古代文化発祥地にふさわしい係を

TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）は
 農業に影響大、町の対応はいかに
 答 希望の持てる施策を要望、今後の推移を見守る



議員 夫輝子 益

質問 国がTPPに参加すると、農家戸数は北海道だけでも33,000戸程度減少し、食糧自給率は、農水省の数字で40%から13%に低下すると試算されており、日本の農林業は壊滅的影響を受けることとなる。

この協定に関連して次の点を伺う。

①町として、この協定をどのように考え、どう対応していくのか。

②県や町によっては、すでにTPP加盟による影響等の試算を行っているところがある。当町では、影響額等を計算して検討しているのか。

③地域と地場産業を破壊するこの協定の阻止を要請する

る考えはあるか。

答弁 ①農産物、工業製品

など全ての物品について、原則、関税を撤廃するTPPに参加することになった場合、関税措置により保護されている農業や漁業者にとっては、国内生産物が国際競争にさらされることになり、安い外国産品との競争が激化し、国内農業に壊滅的な打撃があるのではないかと憂慮している。

特に生産性の低い中山間地の当地域では、今のまま政府が何の手も打たずTPPに加盟すると、壊滅的な打撃を受けると考える。今後、農業団体とも連携して対処していきたい。

②町としては、TPP加盟により関税が撤廃された場合の影響等の試算については、検討していない。

どうなる日本の農業



③当町は中山間地域であり、農業担い手の減少、高齢化、後継者の他産業への従事により、優良農地が減少し、荒廃した農地が点在する状況にある。

認定農業者や担い手が希望を有する施策を国・県に強く要望し働きかけをしていき、今後の推移を見守りながら対応していきたい。

政府は、6月までにTPP加盟について決定したいとしているが、その決定によつては、本当に強力に反対せざるを得なくなると考えている。

職員不祥事の実態は

質問 広重美術館職員の不祥事については、町民の間でも話題となつているが、その内容がわからないとの声が多くある。

その実態に関して次の点を伺う。

①セクハラとか、カラ出張と言われているが、その実態は。

②この件に関して、どのような処分を行ったのか。

③このような事態が発生する過程で、一方の職員のみならず罪があつたようなことになつて処分されているが、管理監督する立場の上司の配慮が欠けてはいなかったか。

答弁 ①今回の美術館の不祥事については、広重美術館職員が私費で出張した費用を補てんしようとして、架空の出張により不正に旅費を受けたものである。

指摘のあつたセクハラについては、調査の結果、セクハラ行為とまでは認められなかった。

②旅費の不正受給に関しては、減給による懲戒処分とした。また、セクハラ行為に関しては、セクハラ行為と認められないことから、処分は行っていないが、上司として適正に欠けるとして、文書による厳重注意とした。

今回の不祥事は、極めて深刻な問題と受け止めており、教育委員会に諮り処分等も決定した。

③上司の配慮に欠けている、瑕疵があるとのこと、指摘のとおりであり、監督者としての配慮が足りなかつたと率直に反省している。

今後は、さらに職場環境の改善に努め、二度とこのような不祥事が発生しないよう、十分に管理監督を行っていく。



（一般質問は、紙面の都合により、一部掲載を省略してあります。）

行政調査報告

議員会会長 石田彬良

10月25・26日の2日間、議員14名の参加のもと、行政調査を行いました。

今回は、当町に工場進出意向のある企業の工場視察と特色あるまちづくりに取り組んでいる群馬県甘楽町の調査でした。

企業視察

1日目は、矢板市に本社のある木材加工会社(株)トーセンから当町に工場進出の話があったことから、大田原市、矢板市の木材加工工場と群馬県藤岡市にある群馬県産材加工協同組合の施設を視察しました。

本社工場では、社長自らの案内により、オートメーション化された設備と大規模乾燥施設を視察しました。

その中でも、通常では廃棄してしまう端材を継ぎ合わせた集成間柱の製造工程や杉皮や不要材を燃料とし、ゴミを出さない環境にやさしい乾燥設備に興味を

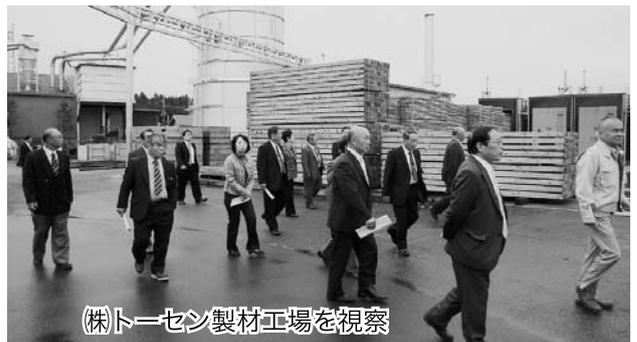
持ちました。

また、同社が群馬県産材加工協同組合にも参画していることから、同工場も視察しました。工場設備などは、国・県の補助事業を活用して建設し、原木から製材までを全自動で行う、国内初のワンウェイ方式製材機を導入していました。当然、この工場でも極力、ゴミを出さない方式を採用していました。

同社は、県内に6か所のほか、北関東を中心に15か所の製材工場を持ち、製材から流通まで一貫した管理を行い、需要に応じた木材を安定供給し、大手住宅メーカー、ホームセンターなどとも取引をしており、国産材の利用促進と森林荒廃防止に取り組んでいます。

同社では、旧馬頭東中学校跡地を活用した工場進出の計画があり、他工場と同様の製材工場と光興産とタイアップしたバイオマス発電を実施したいとのことで、地元産材活用や地元雇用のほか、山林荒廃防止などに大いに期待していると

ころです。



(株)トーセン製材工場を視察

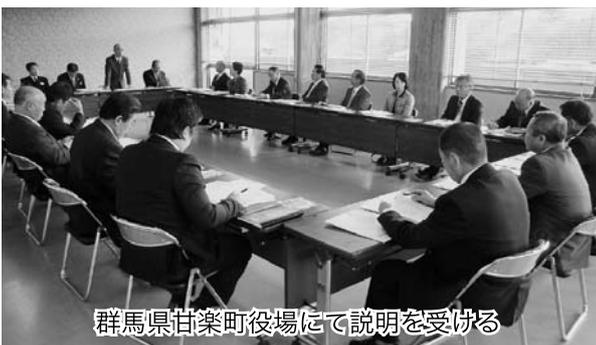
群馬県甘楽町

2日目は、特色ある町づくりや議会運営について、群馬県甘楽町の取り組みを調査しました。

甘楽町は、人口約1万4千人、4,555世帯、一般会計予算48億4千万円、町職員数118人の町ですが、平成の合併はせず、自立の道を選択したそうです。自主財源は37%と町同様、厳しい財政運営ですが、子育て支援、定住対策、証明書自動交付機設置などのほか、町に縁のある全国

で活躍している方々に、町のPR活動をお願いする「甘楽ふるさと大使」の任命など、独自にユニークな施策を展開しています。また、国保税なども、毎年、需要に沿った見直しを行っています。

今回の調査では、大変参考となった事項も多く、今後の那珂川町政の振興に少しでも役立つことを期待しています。また、行政調査にご協力をいただきました(株)トーセン並びに甘楽町の皆様に心より感謝申し上げます。行政調査の報告とします。



群馬県甘楽町役場にて説明を受ける

常任委員会事務調査報告

総務企画常任委員会

委員長 橋本

操

県営最終処分場を視察、指定管理者制度を調査

(11月11・12日)

「埼玉県寄居町」

埼玉県が設置した管理型最終処分場「埼玉県環境整備センター」を視察しました。

同処分場は、県内で排出される一般廃棄物、産業廃棄物8品目及び建設残土を最終処分(埋立て)する施設で、埋立容量193万㎡となっています。

埋立は、二重遮水シートによる廃棄物と覆土のサンドイッチ工法を採用し、廃棄物の飛散や悪臭を防止しています。安全管理面では、入場時と廃棄時の内容物検査と、地域住民(監視員)による不定期の持ち込み物監視(3人1組、毎週1回)が行われていました。

また、隣接地では「彩の国資源循環工場」として、公共関与による民間環境関係産業8社が操業しているほか、大手自動車会社の大

規模工場が操業間近であり、地元雇用にも貢献しています。



「群馬県大泉町」

当町でも課題となつている公共施設の指定管理者制度と町税等の納付について調査を行いました。

大泉町では、平成18年度より指定管理者制度を活用し、現在、18施設に制度が導入されています。特に視察をした「いずみの杜」では、民間事業者ならではの運営により、成果を上げていました。

町税等の納付では、商工会が実施している大泉スタンプによる町税等の納入や、未納者対策として実施されている行政サービスの利用制限についての説明を受けました。

■教育民生常任委員会

委員長 大金 市美
複合施設、学校再編、保育園の民間委託を調査
(11月8・9日)

「山形県川西町」

図書館と文化ホールが併設された複合施設「川西町フレンドリープラザ」を視察しました。

同施設には、同町出身の直木賞作家で「ひよっこりひよたん島」の作者としても有名な「井上ひさし」氏寄贈の蔵書や肉筆原稿などの資料が「遅筆堂文庫」として展示収蔵されており、毎年、数多くのファンが訪れるそうです。また、文化ホールは劇場としても利用され、芸能関係者からの評価も高く、多くの来場があるそうです。

運営管理は、指定管理者として、NPO法人遅筆堂文庫プロジェクトが行っており、独自の事業にも取り組んでいます。

「山形県高島町」

当町でも進められている小中学校の再編統合と、保育園の民間委託、認定こども園の運営について調査を

行いました。

現在、4中学校を1校に新設統合することで検討されており、地域合意までの経緯や通学バスなどの状況を伺いました。

保育園の民間委託については、町集中改革プランに基づき、委託に向けて選考委員会を設置し、移管法人を選考したとのことであり、平成21年度より1園が民営化され、従来のサービスを低下させることなく、年間約800万円の経費削減効果があるとのことでした。

認定こども園の「たかはたこども園」は、幼稚園と保育所を融合した施設で保護者の就労形態に応じた子育て支援や特別保育など、幅広い保育事業が展開されています。



■産業建設常任委員会

委員長 阿久津武之
空き店舗活用と飯豊町まちづくり事業を調査
(11月15・16日)

「茂木町」

町中心商店街活性化対策の一環として、茂木町駅前開設されたアンテナショップ「まんなかカフェ」を視察しました。

この施設は、郊外に設置されている「ツインリンクもてぎ」や「道の駅」などの来場者を中心街に誘導することや地域コミュニティの醸成などを目的に、平成21年11月に商工会が空き店舗を活用して開設した施設であり、町中心街が明るくなったとの声もあるが、経営健全化など今後の課題もあるとのことでした。

当町でも空き店舗や商店街の衰退などの問題を抱えています。当町にあった対策をどう考えていくかが今後の課題です。

「山形県飯豊町」

当町の害獣は「イノシシ」ですが、飯豊町では「熊」でした。どこの農村でも悩まされる問題はあります



が、それを契機としてまちづくりを生かしていくことも大切であることを実感しました。

同町では、昔の賑わいを現代風にアレンジして賑わいを再現し、町を元気にする施策「にぎわい再現プロジェクト」に取り組んでいます。若年層の町民から公募した13名で組織する「にぎわい再現プロジェクト委員会」の中で議論提案された各種のイベントや事業が実施されています。

また、住民と行政との協働によるまちづくりの一環として、幹線道路以外の町道等を地域住民自らが整備を行う「道普請事業」が実施されています。町は、道路整備作業に必要な原材料費の助成や作業機械の貸与を行っているとのことでした。

議会会議録の閲覧

議会の会議録は、議会事務局及び町図書館で閲覧できます。

ホームページ

町ホームページに議会の日程や会議の結果、会議録を掲載しています。是非ご覧ください。

URL <http://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp>

読みやすい「議会だより」の発行にむけて

議会広報特別委員会では、町民の皆様が読みやすい・わかりやすい「議会だより」の編集に心がけています。

より良い議会だよりをお届けしていくため、ご意見・ご感想をお伺いします。

ご協力をお願いします。



※本文の中で「なかちゃん」が用語解説をしています。

議会のうごき

平成22年11月

- 11日～12日 総務企画常任委員会所管事務調査（群馬県大泉町ほか）
- 15日～16日 産業建設常任委員会所管事務調査（山形県飯豊町ほか）
- 25日 南那須地区広域行政議会 議会運営委員会 総務企画常任委員会
- 29日 平成22年第6回臨時会 議会全員協議会 議会運営委員会

12月

- 7日～8日 平成22年第7回定例会
- 7日 常任委員会（総務企画/教育民生/産業建設）
- 24日 議会広報特別委員会

平成23年1月

- 6日 議会運営委員会
- 11日 平成23年第1回臨時会
- 13日 議会広報特別委員会
- 27日 議会広報特別委員会

●表紙写真

表紙は、和泉一雄さん（小川）の撮影写真です。
題名 「早春」
撮影場所
町ふるさとの森公園内

JRバス常野線廃止に伴う代替運行を実施

JR常陸大子駅から烏山駅まで運行されてきたJRバス常野線が、平成23年3月末をもって廃止となります。

町では、那須烏山市と連携して、山村開発センターから烏山駅までの代替バスの運行を行います。

議会だより 表紙写真募集



議会だよりの「表紙写真」を募集します。

テーマ 那珂川町の四季
規格 カラープリント
応募上の注意

・応募者は町民に限る。
・応募の際は、住所、氏名、電話番号のほか、撮場場所を明記のこと。

その他

次号は5月発行です。
採用者には粗品を進呈します。

議事を傍聴しませんか

皆さんの身近な問題などが審議されます。
あなたも一度傍聴してみませんか。

次の定例議会は、3月8日開会（平成23年第2回那珂川町議会定例会）の予定です。
議場は、小川庁舎3階です。

ケーブルテレビ（11ch）で議会が生中継されます。

編集後記

▽新しい年を迎え、町民の皆様も希望に胸を膨らませておられることと思います。

議会において

も本年は卯年にちなみ、飛躍を胸に町政に努めてまいりたいと考えます。

▽昨年5月より広報委員として議会だよりの編集に携わっておりますが、まだまだ諸先輩方のご指導を頂きながらの日々です。議会だよりが皆様方に「わかりやすく、かつ真実」としてお伝えできるよう、今後も勉強を重ねていきたいと思えます。

▽議会だよりは14号から読者モニターをお願いし、広報や議会に対する様々なご意見をいただき、議会の情報をよりわかりやすくお伝えできるよう心がけて改善してきましたが、更に皆様のご意見を積極的に取り入れ、広報の充実が図れるよう努めてまいりたいと考えます。

▽本年もどうぞよろしくお願ひします。

議会広報特別委員会委員

塚田 秀知